

平成19年第3回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成19年6月7日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第31号から議案第41号まで及び報告第1号
(提案理由説明、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第31号から議案第41号まで及び報告第1号
(提案理由説明、質疑)
-

出席議員(10人)

- 1 番 水 野 仁 士 君
 - 2 番 長 崎 智 子 君
 - 3 番 脇 四 計 夫 君
 - 4 番 水 島 一 友 君
 - 5 番 大 森 憲 平 君
 - 6 番 梅 澤 益 美 君
 - 7 番 中 陣 將 夫 君
 - 8 番 廣 田 誼 君
 - 9 番 稲 村 功 君
 - 10 番 吉 江 守 熙 君
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君
副町	長	永口明弘君
教	育	長 永口義時君
総	務	部 長 竹内寿実君
民	生	部 長 兼 住 民 課 長 吉田進君
産	業	部 長 朝倉茂君
会	計	管 理 者 澤田雅文君
秘	書	政 策 室 長 山崎富士夫君
総	務	課 長 稲荷進君
財	務	課 長 大村浩君
健	康	課 長 竹内忠志君
産	業	課 長 大井幸司君
建	設	課 長 小川雅幸君
あ	さ	ひ 総 合 病 院 事 務 部 長 大菅定吉君
消	防	本 部 総 務 課 長 善万敏雄君
教	育	委 員 会 事 務 局 長 山崎秀行君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局 長	数	家	善	継
主		査	竹	谷	俊	範

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(吉江守熙君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成19年第3回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いします。

会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

5番 大 森 憲 平 君

6番 梅 澤 益 美 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（吉江守熙君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月18日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月18日までの12日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時03分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は13日、民生教育委員会は13・14日といたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（吉江守熙君） 次に、私のほうから7点について報告いたします。

第1点目は、去る3月26日、朝日町において、朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会が開催され、日本海・関東首都圏連絡道路構想等について意見交換を行いました。

第2点目は、4月26日、27日にかけて、2市2町で構成する東部議会議長協議会の視察研修が行われ、大森副議長と私が参加いたしました。

研修先は、三重県伊賀市議会を訪問し、住民と意見交換をしながら作成した伊賀市議会基本条例の制定経過、現状等について研修してまいりました。

第3点目は、5月12日、東京朝日会総会が東京のホテルフロラシオン青山で開催され、水島議員、水野議員、私の3名が参加しました。

総会では、役員改選、平成18年度事業報告、会計報告、19年度事業計画案について提案され、原案のとおり承認・可決されました。

また、引き続き行われました懇親会では、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、懇親を深めてまいりました。

第4点目は、5月25日、友好都市釜石市の市制70周年・三大基盤整備完成記念式典が開催され、これに出席してまいりました。

第5点目は、5月29日、滋賀県虎姫町議会から、地域農業振興施策としての特産品開発の取り組みについて視察を受け、関係課並びに総務産業委員長と私が出席し、意見交換を行いました。

第6点目は、6月1日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、副会長に私、吉江が、監事に舟橋村議会議長、竹島ユリ子氏が選任されました。

第7点目は、委員会の開催状況であります。

4月24日、民生教育委員会が開催されております。

以上、私からの報告を終わります。

議案第31号から議案第41号まで及び報告第1号

議長（吉江守熙君） これより、議案第31号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第41号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第6号 朝日町税条例一部改正の件までの11議案及び報告第1号を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成19年第3回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず、予算案件について申し上げます。

議案第31号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,579万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億5,047万1,000円といたしたいものであります。

補正いたします財源といたしましては、県支出金246万9,000円、繰越金2,332万2,000円を充てております。

主な歳出といたしましては、環境衛生事業に1,760万円、農地振興費に644万4,000円、都市計画管理費に268万8,000円といたしております。

議案第32号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,138万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億3,904万7,000円といたしたいものであります。

これは、平成18年度の老人医療費の確定に伴う支払基金など、交付金の精算によるものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第33号 朝日町南保地区多目的施設条例制定の件は、朝日町南保地区の歴史、文化、郷土芸能の伝承等、地域の活動拠点として交流の場の創出を目指し、朝日町南保地内に建設した施設の条例を制定するものであります。

議案第34号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正され、平成19年3月31日から施行さ

れたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第35号 朝日町南保地区多目的施設の指定管理者の指定の件は、「南保地区多目的施設」の指定管理者に、南保地区自治振興会を指定しようとするものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第36号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,339万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億7,222万円といたしたいものであります。

歳出につきましては、平成18年度決算見込みによる事務、事業等の精算、基金の積み立てが主なものであります。

議案第37号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ795万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億9,378万円といたしたいものであります。

議案第38号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億722万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億4,168万6,000円といたしたいものであります。

議案第39号 平成18年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ213万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,423万4,000円といたしたいものであります。

議案第40号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ512万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,326万2,000円といたしたいものであります。

議案第41号 朝日町税条例一部改正の件は、地方税法の一部が改正され、平成19年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

ここにご報告を申し上げ、承認を求めるものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第1号 平成18年度朝日町繰越明許費繰越計算書は、企画費ほか2件の繰越明許費に係るものであります。

以上をもちまして、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案並びに報告第1号についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時11分)

〔休憩中に、総務部長(竹内寿実君)が議案第31号から議案第41号まで及び報告第1号について細部説明を行う〕

(午前10時40分)

議長(吉江守熙君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長(吉江守熙君) これより、上程されております議案第31号 平成19年度朝日町一般会計補正予算(第1号)から議案第41号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第6号朝日町税条例一部改正の件までの11議案及び報告1件に対する質疑であります。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(吉江守熙君) ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

次会の日程

議長(吉江守熙君) 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

あす8日は議案調査日とし、9日、10日は休会、11日は議案調査日とし、12日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、あす8日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

代表質問、一般質問の締め切りは、8日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻まで

に提出してください。

なお、この後11時から、全員協議会室におきまして、議員協議会を開催したいと思いますので、ご参集願います。

散会の宣告

議長（吉江守熙君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時43分）